

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和6年7月26日

静岡県知事 鈴木康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

エスポット御殿場店 御殿場市川島田971-1ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社芹澤総業 御殿場市川島田947 代表取締役 芹澤克彦

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び収容台数（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
駐車場①	66台	53台
駐車場②	47台	31台
駐車場③	8台	3台
駐車場④	155台	149台
合計	276台	236台

イ 駐輪場の位置及び収容台数（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
駐輪場①	14台	14台
合計	14台	14台

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
開店時刻及び閉店時刻	10：00～21：00	9：00～21：45
駐車場を利用できる時間帯	9：45～21：30	8：30～22：00
荷さばきを行うことができる時間帯	6：00～20：00	6：00～22：00

4 変更年月日

3(1) 令和7年3月17日

3(2) 令和6年9月1日

5 届出年月日

令和6年7月16日